

(1) プロジェクト学習（PBL）の推進

1. 現状と課題

- 学力向上のための取組みを積極的に推進し、授業改善等に取り組んだことから、全国学力・学習状況調査の結果は、全国トップクラスとなっており、これからも、基礎基本の学力を身につけるとともに、活用に関する学力をさらに伸ばすことが必要である。
- 子どもたちが、自らの能力を引き出し、学習したことを活用し、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくことがますます重要となっている。

2. 教育を取り巻く環境の変化

単に知識を習得するだけでなく、習得した知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」の実現が求められている。

3. 取組みの基本方向

- 一人一人の能力や特性に応じた個別最適な学びや子供たち同士が教え合い学び合う協働的な学び、課題を発見し解決する学びの推進
- 知識及び技能の確実な習得とともに、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養
- 児童生徒の実態を把握し、家庭学習も含めた学習習慣の定着を図り、学力向上に向けた取組みの推進
- 知的好奇心、学習意欲、探究心、科学分野への興味や関心を高め、その能力を伸ばす教育の推進

4. 主な施策

- 「学び合い」や「体験」を重視した主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を進め、知識や技能を活用する力や知的好奇心、探究心を育み、課題発見・解決能力を育成する学習の推進
- モデル校（中・高等学校）によるプロジェクト学習の実践研究、成果等の検証
- プロジェクト学習^{※1}に関する中・高合同研修会等の実施、事例等の周知
- とやま科学オリンピックや探究科学科における探究的学習、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）^{※2}の成果の普及、国際科学技術コンテストへの参加促進など、科学に対する関心を高め、科学的才能や論理的思考力、課題問題発見・解決能力などを伸ばす教育の推進

※1 プロジェクト学習：児童生徒が自ら課題を発見し、目標を明確にして、情報を集め、最終的に成果物等を仕上げることを目指し課題解決していく学習活動

※2 スーパーサイエンスハイスクール（SSH）：文部科学省が平成14年度から高等学校等において実施している取組みで、各学校で作成した計画に基づき、独自のカリキュラムによる授業や、大学・研究機関などとの連携、地域の特色を生かした課題研究など様々な取組みを積極的に行い、国際的に通用する科学技術人材の育成を目標としている。

(2) ICTを活用した教育の推進

1. 現状と課題

本県の授業中にICTを活用して指導する能力は全国平均を上回っており、また、ICT利活用に意欲的な教員が増加している中、教員が対面指導と家庭や地域社会と連携したオンライン教育とを使いこなし、協働的な学びを展開することがますます重要となっている。

2. 教育を取り巻く環境の変化

児童生徒一人一台端末の環境を活かして個別最適化された学びと協働的な学びを推進し、資質・能力が確実に育成できるようICT教育の充実が求められている。

3. 取組みの基本方向

- ICTを活用し、児童生徒の知識及び技能の確実な習得とともに、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の育成
- 教育環境のデジタル化を計画的かつ組織的に進めるための推進体制の整備
- 市町村と連携して、ICTの環境整備を進めるとともに、その活用や研修の一体的な推進
- 情報セキュリティや情報モラルに関する教職員研修の推進
- ICTを活用した、児童生徒一人一人の教育的ニーズや理解度を踏まえ、個に応じた指導・個別最適化された学びや協働的な学び、情報モラル教育の推進
- 実践例の紹介や研修の充実、外部人材の活用などにより、対面指導と遠隔・オンライン教育の適切な組み合わせによる新しい教育様式の実践
- デジタル教科書・教材を活用し、学びの中に効果的に取り込むことによる教育活動の充実
- 臨時休業になった場合などでも、ICT活用による、子どもたちの学びの保障
- プログラミング教育やSTEAM教育※1の推進
- 豊かな人間性や規範意識、公共心、道徳性など、オンライン教育だけでは培えない資質について、教師による対面指導や児童生徒同士の関わり合い、体験活動などによる育成

4. 主な施策

- GIGAスクール構想実現による小中学校における1人1台端末整備に伴い、児童生徒の発達段階に応じた効果的な活用方法に関する研修の実施
- 高等学校及び特別支援学校高等部の生徒への1人1台タブレット端末の配備
- 高速インターネット回線や校内無線LANエリアの拡充（特別教室や職業系学科の実習室等）等によるネットワーク基盤の整備
- 新型コロナウイルス感染症拡大や自然災害等による臨時休校に備えた遠隔・オンライン教育の実施体制の整備
- 遠隔・オンライン教育における児童生徒の学習意欲を高める指導方法の研究・実践
- 各教科の授業と、学校行事や生徒との面談などの授業以外におけるタブレット端末の利活用ガイドブックの作成を行うなど、平常時におけるオンライン教育のあり方の研究・推進
- デジタル教科書やタブレット端末にインストールして活用できる効果的な学習用ソフトウェアの研究・活用
- 対面指導で行うべきものと、遠隔・オンライン教育で行うことができるものについて整理・分析
- 教員へのタブレット端末の配備による校内業務の効率化・省力化の推進
- 各教科の学びを深め、つなぐためのツールとしてのタブレット端末の活用事例の紹介や、プログラミング教育に関する指導方法について教職員研修をオンラインでの開催も含め、効果的・効率的に実施
- タブレット端末を家庭に持ち帰って自宅学習で活用できるよう、家庭でも繋がる通信環境の整備や情報セキュリティの保護、情報モラル教育の実践
- 学校で学びたくても学べない児童生徒（病気療養 不登校など）への遠隔・オンライン教育の活用
- タブレット端末を活用した外国人児童生徒の学びの支援
- 教育委員会内に教育CIO※2やアドバイザー、関係室課等で構成する教育環境のデジタル化を推進するための会議の設置
- 校務のICT化による学習指導や生徒指導等の質の向上、学級・学校運営の改善

※1 STEAM教育：「Science（科学）」「Technology（技術）」「Engineering（工学）」「ART（芸術）」「Mathematics（数学）」の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

※2 CIO：Chief Information Officer（最高情報責任者）学校のICT化について統括的な責任をもち、ビジョンを構築し実行する。

(3) キャリア教育の推進

1. 現状と課題

本県の高校生の就職内定率は全国トップクラスだが、今後も引き続き幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育^{※1}、ライフプラン教育^{※2}の充実及び若者の県内定着を促進する教育の充実が求められている。

2. 教育を取り巻く環境の変化

幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育、ライフプラン教育の充実及び若者の県内定着を促進する教育の充実が求められている。

3. 取組みの基本方向

- 将来の夢や目標を持ち、自らの人生を主体的に切り拓いていく力やチャレンジする精神、生涯にわたり学び続ける意欲の育成
- 積極的に社会に参画、貢献し、信頼される若者に成長するよう、子どもが自己肯定感・自己有用感を持って、職業観や勤労観、家族観、確かな学力を身につけるための教育の推進
- 若者の県内定着を促進する取組みの推進
- 富山型キャリア教育を推進し、男女ともに活躍できるように、地域の産業社会を支える人材の育成
- 高校において、職業観や勤労観を育むための職業教育プログラムの推進

4. 主な施策

- 様々な職業に関する知見を高め、望ましい職業観や勤労観等を身につけさせる幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育の推進、主体的な職業選択の能力や将来の生き方をより深く考え行動する態度などの育成
- 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」や地域での体験活動、ボランティア活動など、生活習慣や規範意識、主体的に社会へ参画する力、社会に貢献する意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の推進
- 「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」により、高校におけるインターンシップや企業経営者等による講演など、職業観や勤労観を育む職業教育プログラムの推進
- 普通学科において、大学等の専門機関で実施するアカデミック・インターンシップの充実
- 県内オンリーワン企業や産業観光地などを巡り、見学及び実技体験を行うことにより、県内企業理解を深め、地域を支え、富山で活躍できる人材の育成
- 産業界との連携によるキャリア教育プログラムの実施(キャリア講演会、高校生サマーセミナー等)
- キャリア教育アドバイザー等の外部人材や就職支援教員を活用したキャリア教育の推進、県内求人の開拓、地元企業の情報提供や見学・体験等による高校生の地元企業への理解の促進
- 中学校における企業等と連携しての富山の産業を知り、ものづくりの楽しさを体感する機会の充実
- 富山で生活する良さや働く良さなど、富山の魅力を学び、自らの生き方を考えさせるキャリア教育やライフプラン教育の推進
- 小学校から高等学校までを通じ、「キャリア・パスポートのすすめ」「キャリア・パスポートの関連資料」やライフプラン副読本等を活用し、自身の変容や成長を自己評価する学習活動の充実
- 職業系専門学科における専門教育の推進や施設・設備の計画的な更新
- 工業高校において、ものづくり学の推進や産業界との連携による技能講習、伝統工芸の継承、コンテスト等の充実による本県のものづくり産業を支える人材の育成
- 商業高校において、地域の資源を活用した商品開発や販売実習などの起業家精神を育む取組みや農業高校や水産系学科での6次産業化に向けた取組み、職業資格の取得やコンクール等への挑戦など、自らが学ぶ意欲を持ち、実社会で実践する力やコミュニケーション能力を高める教育の推進による県内産業を支える人材の育成

※1 キャリア教育：望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

※2 ライフプラン教育：家庭や子どもを持つことの素晴らしさや妊娠・出産などの正しい知識についての理解を深めることにより、自らの人生について主体的に考える生徒を育成することをめざす教育

(4) 働き方改革の推進

1. 現状と課題

教員の多忙化を解消し、子どもと向き合いやすい環境を整えるとともに、新たな教育課題に応じた教育実践ができる教員の育成を目指し、教職大学院も活用するなど、資質向上を図る研修の充実が重要である。

2. 教育を取り巻く環境の変化

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革が求められている。

3. 取組みの基本方向

- 教職員の多忙化解消に向けて取り組むとともに、教員が児童生徒と向き合いやすい環境の整備
- 教職員の在校等時間の上限等に関する方針に基づく意識改革の推進
- 部活動指導員^{※1}やスクール・サポート・スタッフ^{※2}、スクールロイヤー^{※3}等のさらなる活用の推進
- 校務のICT化等による業務の効率化

4. 主な施策

- 「とやま学校働き方改革推進プラン」に基づき、教員が児童生徒と向き合いやすい環境整備の推進
- 教職員の業務負担軽減に効果的な統合型校務支援システムの整備
- 地域の社会教育施設や企業等と学校との連携・協働を進め、多様性・柔軟性のあるチームによる学校の実現
- 部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ、スクールロイヤー等の外部人材のさらなる活用
- 合理的で効率的な部活動の推進と休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行うとともに、実践研究で得られた成果と課題を県内15市町村で共有し、協議する検討委員会等の開催

※1 部活動指導員：学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、部活動の実技指導、大会・練習試合等の引率等を行う。

※2 スクール・サポート・スタッフ：教師が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教師の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教師に代わって行う。

※3 スクールロイヤー：学校で発生する様々な問題に対して、学校の相談相手としての立場で、子どもの最善の利益の観点から、教育や福祉、子どもの権利等の視点を取り入れながら助言する弁護士

(5) 不登校児童生徒の教育機会の確保

1. 現状と課題

- 本県の児童生徒の問題行動・不登校等の生徒指導上の諸課題について、特に小中学校において増加傾向にある。
- 様々な悩みを抱える児童生徒に対し引き続き適切な対応を行うとともに、多様な専門家による相談体制の充実など予防的な対策が必要である。

2. 教育を取り巻く環境の変化

不登校児童生徒に対して多様で適切な教育機会の確保や教育相談体制の充実が求められている。

3. 取組みの基本方向

- 学校と家庭、地域・関係機関が一体となり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー※1、スクールロイヤー等の専門家の活用による相談体制の一層の充実
- 教育支援センター（適応指導教室）やフリースクールなどの民間施設等との連携・協力体制の構築
- 学校で学びたくても学べない児童生徒に対して、オンライン教育を活用した学びの保障

4. 主な施策

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家の活用による、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応のための相談体制の充実
- 児童生徒が悩みや苦痛を感じたとき、適切な援助希求ができるようにする「SOSの出し方に関する教育」の推進
- 学校で学びたくても学べない児童生徒（病気療養、不登校など）への遠隔・オンライン教育の活用
- カウンセリング指導員等の各学校において、支援の中心かつコーディネーター的役割を果たす教職員の育成
- 学校外の施設において支援を受けている不登校児童生徒の学習状況の把握と学習評価の在り方の研究
- 不登校児童生徒に対する支援推進事業（不登校児童生徒に対する支援協議会、訪問指導員による適応指導教室等への支援、適応指導教室担当者研修会、体験交流活動など）の充実
- 適応指導教室、民間施設（フリースクールや放課後等デイサービス事業所等）等と学校との情報交換や連携の推進

※1 スクールソーシャルワーカー：家庭等の環境に働きかけ、よりよい教育環境づくりのためにネットワークを築く社会福祉の専門家

(6) 少人数教育の推進

1. 現状と課題

- 小1プロブレムや中1ギャップなど、校種間の接続に関する様々な課題に対応するため、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導が求められている。
- 少人数指導と少人数学級の良さを活かした学校の実情に応じた効果的な少人数教育を実施するとともに、専科教員等を活用した本県独自のきめ細かな教育をより一層推進していく必要がある。

2. 教育を取り巻く環境の変化

外国語教育をはじめとした教育内容の専門性の向上などを踏まえ、小学校高学年以降の教科指導の専門性や授業の質の向上が求められている。

3. 取組みの基本方向

- 少人数指導と少人数学級それぞれの良さを活かした効果的な少人数教育の充実を図るため、少人数指導体制を維持しながら、少人数学級の拡充に取り組みます。
- 小学校における専科指導体制の拡充により、高学年での教科担任制の充実に取り組みます。

4. 主な施策

- 少人数指導と少人数学級それぞれの良さを活かした少人数教育の推進
- 少人数学級の対象学年の年次進行を図るなど教育現場の実情に沿った少人数学級の推進
- 小学校専科教員や中1学級支援、学びサポート講師などによるきめ細かな学習・生活指導の実施

少人数教育の実施状況

R2.4月現在

		小学校						中学校		
		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
大規模		少人数学級	少人数指導			小学校専科 (理・音・図・体)	小学校 英語専科	中1・ 35人 学級 選択制	中1 学級 支援	少人数指導
			少人数学級選択制							
小・中規模			小学校・学びサポート					中学校・学びサポート		

(7) 幼児教育の充実

1. 現状と課題

- 幼児期の教育は、人格形成の基礎を培う役割を担っており、より一層推進することが求められている。
- これまでも幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校間で行事等の交流が実施されているが、今後、さらに、教育活動のつながりを重視した教育を推進することが求められている。

2. 教育を取り巻く環境の変化

社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足から、基本的な技能が十分に身に付いていないという課題への対策が求められている。

3. 取組みの基本方向

- 幼児教育や保育の充実のため、幼児教育施設訪問を実施し、保育者の資質の向上を図る。
- 小学校入学時の保護者の不安解消や指導者の相互理解を深める合同研修会等の実施による幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な連携・接続の推進
- 非認知能力^{※1}の育成をはじめとした幼児教育の質の向上
- 富山県幼児教育センター（H31年4月設置）による研修支援や幼小接続の推進

※1 非認知能力：意欲、協調性、忍耐力といったテストや検査では測定できない能力

4. 主な施策

- 幼稚園教諭、保育所の保育士及び幼保連携型認定こども園の保育教諭の資質向上のための研修の推進
- 安心して小学校に入学できるよう、保護者支援リーフレット「きときと1年生」の作成と配布
- 幼児教育の質の向上を図るための関係機関との連携・体制づくりの整備
- 園内研修の充実を図るための幼児教育センターによる幼児教育施設訪問研修の実施
- 幼児教育施設訪問研修の充実に向けての推進リーダー等の育成
- 「『わくわく・きときと』接続ガイド」の作成と活用
- 幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校の指導者が共に学ぶ地区別幼児教育・小学校教育接続研修会等の実施
- 幼児教育・小学校教育の円滑な接続を目指した保育者と小学校教員の合同の研修会等の実施

(7) 特別支援教育の充実

1. 現状と課題

- 特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しており、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる多様で柔軟な仕組みの整備が求められている。
- 共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム^{※1}の理念が重要であり、特別支援教育を着実に進めていくことが求められている。

2. 教育を取り巻く環境の変化

特別な教育的ニーズのある子ども一人ひとりが、合理的配慮^{※2}の提供を受けつつ、一人ひとりの障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を行っていく必要がある。

3. 取組みの基本方向

- 富山版「特別支援教育将来構想会議（仮称）」の設置、令和時代の特別支援教育・就労支援のあり方の検討、将来構想の策定
- インクルーシブ教育システムの充実に向けた、特別な教育的ニーズのある子どもの、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、連続性のある「多様な学びの場」の整備
- 幼・保・小・中・高校等に在籍する発達障害を含む障害のある子どもの学習や就労を支援する体制の整備
- 教員の指導力向上による、障害のある子どもに合った多様な指導法や支援体制の充実、適切な合理的配慮の提供
- 高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援の充実
- ICTの利活用による指導の充実や社会参加の促進

※1 インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

※2 合理的配慮：障害のある子どもが他の子どもと平等に学校教育を受けるために、個別に必要な理にかなった変更・調整のこと。学校及び学校の設置者が提供する。

4. 主な施策

- 富山版「特別支援教育将来構想会議（仮称）」において、検討・策定する将来構想に基づいた特別支援教育の推進
- 「個別の教育支援計画」の作成・活用など、発達障害を含む障害のある子どものニーズに応じた教育の推進
- 特別支援学校のセンター的機能の充実や小中学校巡回指導員等専門的人材配置による幼・保・小・中・高校等の特別支援教育を支援する仕組みの整備
- 小・中・高校の教員を対象とする特別支援学校での体験研修をはじめ、教員のキャリアステージに応じた特別支援教育の専門性向上研修の実施
- 保健、医療、福祉、保育、教育等が連携した早期からの子育て支援や小中学校巡回指導員の配置などによる相談体制の充実
- 交流及び共同学習の充実により、障害のある子どもと障害のない子どもが認め合い、尊重する心の育成
- 特別支援教育担当教員の指導力の向上と免許状保有率向上に向けた取組みの推進
- 児童生徒への1人1台タブレット端末配備による障害に応じた指導・個別最適化された学びの充実
- 特別支援教育に関するタブレット端末の活用も含めた教員研修の充実
- 小・中・高校の教員を対象とする特別支援学校での体験研修をはじめ、教員のキャリアステージに応じた特別支援教育の専門性向上研修の推進
- 特別支援学校就労応援コーディネーターや障害者就労定着サポーターの配置など、高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援

(8) 高等学校の特色化・魅力化

1. 現状と課題

- 今後も中学校卒業予定者の減少が見込まれる中、時代の進展を見通した、より魅力と活力のある県立高校の教育のあり方についての検討が必要である。
- 少子化やグローバル化、第4次産業革命の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化し、今後の中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、より魅力と活力のある県立高校の教育のあり方について検討していく必要がある。

2. 教育を取り巻く環境の変化

高等学校における教育活動について高校生の学習意欲を喚起し、その能力を最大限に伸長するためのものへ転換することが急務となっており、産業社会や社会システムの激変や少子化の進行等の社会経済の状況を踏まえた高等学校のあり方の検討が必要となっている。

3. 取組みの基本方向

- 少子化やグローバル化など、社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応した高校教育の一層の充実を図るとともに、今後の中学校卒業予定者数の推移も踏まえ、より魅力と活力のある県立高校の教育のあり方の検討
- 探究的・科学的な思考力を高める取組み（普通科のあり方を踏まえた検討）の推進
- 最先端技術や地域産業のニーズに対応した職業教育の推進
- ICTを活用した定時制教育・特別支援教育の推進
- 高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上（生徒の多様なニーズに対応）

4. 主な施策

- 各県立学校が生徒や学校の実態等に応じて策定した中長期ビジョン実現のための実効性のある取組みの推進
- 新学習指導要領に対応し各高等学校が課題解決型学習等を進める「令和の魅力ある学校づくり推進事業」の実施
- 教育の改善と充実を図るカリキュラム・マネジメントの推進と、社会に開かれた教育課程を実現するための実効性のある取組みの推進
- 大学、企業、行政等と連携し、総合的な探究活動の充実
- 海外と高校の交流、その他高等教育機関・研究機関と連携し、グローバル人材の育成
- 産官学の連携による教育課程の開発実践、企業等の外部講師による直接指導等、地元企業等の施設を学びの場として活用など、地域産業界と学校が一体となった実践的教育の推進
- 地域課題解決に向けた研究成果の提案
- ICTを活用した学び直しに関する教員研修、自立活動のための教材作成

(9) 外国人児童生徒教育の推進

1. 現状と課題

日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、母語の多様化も進行している。また、全国で約2万人の外国人の子どもが未就学となっている。

2. 教育を取り巻く環境の変化

県内の外国人住民数が増加している中、外国人児童生徒の学習をサポートする仕組みが求められている。

3. 取組みの基本方向

- 外国人児童生徒等への教育支援の実施

4. 主な施策

- 外国人児童生徒就学に関する事務担当者連絡協議会の充実により、市町村教育委員会就学事務担当者への適切な情報提供
- 日本語指導指導者養成研修に教諭を派遣及び伝達講習による成果の周知
- タブレット端末を活用した学びの支援の推進

(10) データサイエンス教育の推進

1. 現状と課題

AI、IoT、データサイエンスなどデジタル化の進展に対応した人材の育成を図ることが重要である。

2. 教育を取り巻く環境の変化

人口減少や少子高齢化の進展、ビッグデータ、IoT、AIなど技術革新の急速な進展、グローバル化の進展などの社会変化に伴い、高等教育機関においても社会のニーズを踏まえた改革を推進していくことが求められている。

3. 取組みの基本方向

- 県内高等教育機関へのデータサイエンス教育の普及・推進
- 産学官連携によるデータの利活用

4. 主な施策

- 県内高等教育機関へのデータサイエンス教育の普及・推進
- 県内高等教育機関への教育コンテンツの提供
- 産学官連携によるデータの利活用
- 県立大学におけるデジタル化の進展に対応した人材育成のための工学部学科の拡充、施設・設備の充実支援